

中期計画

令和5年度～令和9年度

令和5年5月

公益社団法人

小川町シルバー人材センター

は じ め に

我が国の社会情勢においては、さらに加速する人口減少・少子高齢化に加え、コロナ感染及びウクライナ問題等に伴い物価上昇が止まらない状況であり、日常生活への影響が懸念されているところであります。

さて、シルバー人材センターは、国が少子高齢化社会の対策として掲げた「一億総活躍社会」及び「人生100年時代」、とりわけ働き方改革において、継続雇用制度+や同一労働同一賃金の導入などに伴い、会員数の減少や就業のあり方等において、少なからず影響が出ており一層厳しさが増してきております。

今後、当センターは、会員数の増強及び就業拡大に加え、さらなる適正就業を推進するため、「適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を進めなければなりません。

こうした社会の変化に対応するため、シルバー人材センターの基本理念を尊重しつつ、21世紀の超高齢化社会におけるセンターが果たすべき役割を明確にし、これまでの成果と実践の上に立ち、基本的には、第1期中期計画を継承し、運営の基本的な方向と将来ビジョンを定めるため、向こう5か年の第2期中期計画を策定しました。

計画では、基本目標を掲げそれぞれの具体的方策を立案し、実施するとともに、シルバー事業の理念である「自主・自立、共働・共助」の原則に則り、この計画に沿った事業を会員・役員・事務局が一体となって取り組み、高年齢者の生活の充実と地域の活性化に努め、皆様に愛されるセンターを目指してまいりますので、関係各位の格別なご理解、ご支援を引続きお願い申し上げます。

令和5年5月

公益社団法人 小川町シルバー人材センター

理 事 長 岸 野 敏 彦

第1章 計画策定にあたって

- | | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 計画策定の趣旨 | P 3 |
| 2 | 計画期間 | P 3 |
| 3 | 計画の推進 | P 3 |

第2章 センターを取り巻く現状と課題

- | | | |
|---|------------------|-------|
| 1 | 会員数の状況 | P 4～5 |
| 2 | 会員の就業状況 | P 5～7 |
| 3 | センターの運営状況 | P 7～8 |
| 4 | 会員の交流・親睦及び社会貢献活動 | P 8 |

第3章 目標達成のための計画

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 基本理念 | P 9 |
| 2 | 計画の基本目標 | P 9 |
| 3 | 基本計画 | P 10～11 |
| 4 | 実施計画 | P 12～16 |
| 5 | 計画の進め方 | P 16 |
| 6 | 計画の評価 | P 16 |

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

公益社団法人小川町シルバー人材センターは、都心から60km圏という立地に恵まれ、美しい山々に囲まれた緑豊かな自然や歴史文化、世界に誇る伝統産業が生き続ける町に、平成2年に高齢者事業団として発足し、平成14年には社団法人へと組織を変え、平成24年度からは、公益社団法人として着実かつ堅実に活動しております。

設立から32年を迎えた今日、事業実績では、会員数において平成27年度335人をピークに令和5年3月末現在257人となり、契約金額は平成29年度の1億5千900万円をピークに現在は約1億1千300万円と減少したものの、会員の生きがいの増進及び地域社会への貢献の一翼を担ってまいりました。

さて、小川町は、県内においても特に早いスピードで高齢化が進んできており、人口減少と相まって超高齢化社会を迎えることとなります。

活力ある地域社会を維持するためには、高齢者が長年培った知識や経験を生かし、働くことを通じて社会を支える側に回ることが期待されています。このような状況の中で、シルバー人材センターが社会から求められる役割はますます大きくなってきています。

当センターでは、このような社会の変化に対応すべく、さらなる組織の活性化、会員の拡充、積極的な就業の拡大を図り、健全かつ持続可能な事業運営を展開していく必要があります。

このために、事業の現状と課題を分析・評価したうえで、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示すものとして令和5年度から令和9年度までの5年間「第2期中期計画」を策定します。

2 計画期間

第2期中期計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とする

3 計画の推進

計画の策定、事業の進捗・管理、目標達成状況の確認、及び改善等のPDCAサイクルを実行し、見直しや軌道修正を図り、計画の達成を目指します。

第2章 センターを取り巻く現状と課題

1 会員数の状況

1) 現状

総人口が減少傾向にある中で、65歳以上人口は増加してきており、令和4年度末の高齢化率は41.4%となっています。(平成30年度36.7%)

県内においてもトップクラスの高齢化率となっており、町民の4割が65歳以上となっています。

センターの会員数については、特に男性が減少傾向となっています。また、60歳以上の人口に占める女性会員の加入率は、男性の約3.0%に比べ約0.9%となっています。

なお、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の法改正のため、センターへの加入年齢も上昇傾向にあり、会員の60～65歳の年齢別構成比は一番低くなっています。

ア) 小川町の年度別人口及び高齢化率の推移

単位：(人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口 (A)	男	14,860	14,679	14,368	14,216	13,985
	女	15,078	14,792	14,518	14,278	14,061
	合計	29,938	29,471	28,886	28,494	28,046
65歳以上 人口(B)	男	5,091	5,228	5,310	5,371	5,394
	女	5,890	6,010	6,106	6,183	6,207
	合計	10,981	11,238	11,416	11,469	11,601
高齢化率(%)	B/A	36.7%	38.1%	39.5%	40.3%	41.4%

*数値は年度末現在の数値

イ) 会員数の推移

単位：(人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男	210	216	209	189	192
入会者	36	36	34	28	26
退会者	65	30	41	48	23
女	68	66	67	69	65
入会者	10	9	17	22	9
退会者	15	11	16	20	13
入会者計	46	45	51	50	35
退会者計	80	41	57	68	36
増減	△34	4	△6	△18	△1
合計	278	282	276	258	257

*数値は年度末現在の数値

ウ) 60歳以上人口に占める会員加入率

単位：(%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男	3.3	3.3	3.2	2.9	3.0
女	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
全体	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9

*数値は年度末現在の数値

エ) 令和4年度末年齢別構成

	60歳～64歳		65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳以上	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
男	5	2.61%	39	20.31%	87	45.31%	40	20.83%	21	10.94%
女	1	1.54%	15	23.07%	22	33.85%	19	29.23%	8	12.31%
全体	6	2.34%	54	21.01%	109	42.41%	59	22.96%	29	11.28%

*数値は年度末現在の数値

2) 課題

超高齢化社会を迎えるにあたり、センターへの必要性は益々高まると同時に地域での役割も大きくなっていきます。

このような中、センターとしては会員数を確保していくことが不可欠であり、さらに、多様なニーズに対応していくには、会員のスキルアップと技術の伝承が必要です。

また、高齢者世帯の増加に伴い、高齢者への生活支援体制が求められていることから、特に女性会員数を増やしていくことが必要です。

2 会員の就業状況

1) 現状

令和4年度の受注件数の合計は1,339件で、令和4年度は前年比7件増加したものの、平成29年以降、減少傾向にあり、民間では5年間で約120件、約30%減少しましたが、令和4年度は、コロナ禍が落ち着きをみせ増加しています。

個人では緑地作業の受注が大半を占めていますが、核家族化の進行と同時に高齢者世帯が増えていることから、緑地作業等の受注依頼は年々増加していますが、緑地班の会員数が減少しているため、その要望に応えられない状況です。

民間の受注では、令和2年度において、適正就業の観点から受注を見送ったこと、また、新型コロナウイルス禍の影響により大幅に減少することとなりましたが、令和4年度は前年に比べ増加しています。

また、令和4年度末現在の当センターの就業率は、74.3%となっており、県平均74.9%とほぼ同じ状況で、安定的に一定基準を保っていますが、就業延人数で見ますと、減少から回復傾向となっています。

就業中での事故ですが、令和2年度と令和4年度一時的に減少しましたが、依然多く発生しています。時期は、毎年5月から9月に集中して発生している状況で、緑地作業での事故が大半を占めています。重篤事故は0件で、傷害事故の中には就業先の往復路での自転車による転倒事故も含まれています。

また、熱中症を未然に防ぐため、緑地作業において令和5年度から具体的に前日の暑さ指数予報に基づき就業を停止する取り組みを実施していきます。

ア) 受注件数の推移

請負

単位：(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公 共	71	71	88	79	75
民 間	290	271	144	143	170
個 人	1,073	1,136	1,128	1,110	1,094
計	1,434	1,478	1,360	1,332	1,339

派遣

単位：(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
民 間	3	4	4	6	7

イ) 就業率及び就業延人数

単位：(人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
請 負	就業延人数	24,859	21,632	19,462	19,846	20,610
	就業実人員(A)	231	206	198	193	191
	会員数 (B)	278	282	276	258	257
	就業率(%)A/B	83.1	73.0	71.7	74.8	74.3

ウ) 事故の推移

単位：(件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
賠償事故	11	11	5	9	4
傷害事故	5	7	7	8	5
重篤事故	0	0	0	0	0
合 計	16	18	12	17	9

2) 課題

一人でも多くの会員が就業するためには、就業機会を拡大していくことが必要ですが、会員数との就業機会のバランスを考慮するとともに、不安定で単発的な就業から、より安定的な就業機会を提供していくことが求められます。

また、就業形態の適正化に対応するため、派遣事業による就業機会を拡充、就業時間や環境等での不適切就業の見直し、及びローテーション就業を継続して推進していく必要があります。

安全就業に関しては、物損・傷害事故が多いことから、その対策が強く求められています。健康な状況で就業するのはもちろんですが、各会員の就業や交通に対する安全意識の向上、規則の遵守及び技能を高めていく必要があります。

3 センターの運営状況

1) 現状

経常収益は、令和2年度が最低となっており、令和3年度、令和4年度と回復してきています。経常費用もそれに付随しています。

各年度の経営実績を示す経常増減額は、令和3年度を除くとマイナスとなっている状況で、これに伴い財政状況の指標の一つである正味財産も減少してきています。

安定的な事業運営を行ううえで大変重要な財源となっている補助金は、各年度で多少の増減があるものの安定的に確保できています。

契約金額につきましては、公共、民間、個人、それぞれ緩やかに回復傾向にありますが、再任用等により従業員を継続雇用する事業所が増える中で、センター会員の民間での就業は厳しさを増す傾向がでてくると考えられます。

また、民間、個人からの受注件数は令和4年度において増えていますが、今後の安定した契約金額の増加が見込めないと思われれます。

ア) 決算額の推移

単位：(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	143,222	132,042	127,259	129,142	134,162
経常費用	145,897	135,418	128,601	128,935	134,391
経常増減額	△2,675	△3,376	△1,342	207	△229
正味財産	22,905	19,539	18,197	18,404	18,175

イ) 補助金の状況

単位：(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
町補助金	9,600	9,200	9,300	9,800	9,900
連合交付金	9,600	9,200	9,300	9,800	9,900
合計	19,200	18,400	18,600	19,600	19,800

ウ) 契約金額の推移

単位：(千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
請負	公共	39,466	40,278	40,675	40,600	41,235
	民間	59,291	46,695	40,458	42,889	44,421
	個人	23,839	25,256	26,111	24,600	27,329
合計		122,596	112,229	107,244	108,089	112,985
派遣		8,271	9,100	9,552	10,161	11,158

エ) 1件当たりの契約金額 (請負)

単位：(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公共	556	567	462	514	551
民間	204	172	281	300	261
個人	22	22	23	22	25

2) 課題

景気低迷、新型コロナウイルスの影響による財政状況の厳しさが続く中、健全で安定した事業運営を継続的に進めていくことが必要です。

財政面については、支出の見直しを図ると同時に、安定的な財源である補助金の確保、さらには、就業拡大を図ることにより契約金額を増やしていかなければなりません。また、組織の強化を図るため、理事会の活性化及び会員相互の組織体制の整備を行うほか、事務局体制を充実し、事務の効率化を図って行く必要があります。

公益社団法人としてのセンターは、より高いコンプライアンスや町民に対する事業運営の透明性や信頼性が求められています。

4 会員の交流・親睦及び社会貢献活動状況

1) 現状

以前は、会員同士の交流と親睦を目的にセンターも全会員を対象に、研修旅行等を行ってきました。しかし、現在は、交流・親睦活動として開催してきた創作展を新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度より見送ってきました。なお、パソコン同好会の活動については、継続して支援しています。

また、社会貢献活動として、ボランティアで道路の美化に取り組んでいます。

2) 課題

会員同士のふれあいの場の機会を増やすことは、生きがい活動が広がり活性化につながります。しかしながら、センターとしての制度の制約があるため金銭面での支援ができない状況となっています。こうした中で、新たに設立する団体や既存の同好会などに側面から活動を支援する必要があります。

第3章 目標達成のための計画

1 基本理念

自主・自立、共働・共助を基本理念とし、下記の事項を推進します。

- (1) 豊かで積極的な高齢者の生活の充実
- (2) 社会参加による生きがいの充実
- (3) 地域社会の福祉と活性化の推進

2 計画の基本目標

「基本理念」を達成するための基本目標は前回第1期中期計画と同様次の5つとなります。

基本目標

- I 会員数の確保
- II 就業開拓の充実と適正就業
- III 安全就業の充実
- IV 安定かつ持続的な事業運営の推進
- V 会員の交流・親睦活動及び社会貢献活動の促進

3 基本計画

基本目標Ⅰ	会員数の確保
<ul style="list-style-type: none"> ① 会報誌やホームページを利用したの募集 ② イベントなどでの普及啓発活動 ③ 入会説明会の際、センターの魅力など積極的なPR ④ 女性会員の増強 ⑤ 口コミなどによる会員の確保 ⑥ 会員意向調査アンケートの実施 ⑦ 高齢会員への支援 	
基本目標Ⅱ	就業開拓の充実と適正就業
<ul style="list-style-type: none"> ① 就業先の定期的な訪問と就業開拓の強化 ② 新規就業開拓の推進 ③ ホームページ等を活用したの就業拡大 ④ 未就業会員の就業対策と就業率の向上 ⑤ ローテーションとワークシェアリング就業の徹底 ⑥ 派遣事業の拡充 ⑦ 各種講習会の開催と会員のモラルや技術・技能の向上 	
基本目標Ⅲ	安全就業の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 安全・適正就業委員会の開催 ② 安全就業基準の周知及び安全・就業義務違反取扱基準の適切な運用 ③ 就業開始時の安全10か条の徹底と「安全標語」の掲示 ④ 交通安全講習会及び就業に関する安全対策講習会の実施 ⑤ 応急処置講習会の実施 ⑥ 健康診断の受診奨励と自己の健康管理の推進 	
基本目標Ⅳ	安定かつ持続的な事業運営の推進
<ul style="list-style-type: none"> ① 理事会をはじめ各委員会の組織の充実 ② 適宜、業務の見直しを図り、経費の削減及び事務の効率化の推進 ③ 契約金額の増額及び補助金制度の積極的活用を図り、安定的財源の確保 ④ 事務局の適正な人員配置と適正かつ効率的な事業運営を実施 ⑤ 地域班、職域班が適正に機能するよう整備・充実 	

基本目標 V	会員の交流・親睦活動及び社会貢献活動の促進
<ul style="list-style-type: none">① 創作展を継続的に実施② ボランティア活動を継続的に実施③ 新たな同好会等の設立の推進④ 会員の同好会への側面的支援の推進	

4 実施計画

基本目標 I 会員数の確保									
指 標			R 4(基準)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	1 会員数(人)								
	男		192	192	192	192	192	192	
	女		65	68	71	74	77	80	
	計		257	260	263	266	269	272	
施 策 内 容	項目	内 容	R5	R6	R7	R8	R9		
	1	会報誌やホームページを利用しての募集	継続 実施						
	2	イベントなどでの普及啓発活動	継続 実施						
	3	入会説明会の際、センターの魅力など積極的なPR	見直 実施						
	4	女性会員の増強	調査 検討	実施					
	5	口コミなどによる会員の確保	継続 実施						
	6	会員意向調査アンケートの実施	調査 検討	実施					
	7	高齢会員への支援	調査 検討	実施					

- ・町内公共施設等でチラシの配布、会報誌、ホームページ、イベント等を活用した広報活動を継続実施します。
- ・女性会員の増強に向け、入会説明会等で女性会員確保に向けた取組みを検討します。
- ・各会員に対して、口コミにより入会促進の働きかけを行います。
- ・説明会の内容、開催日数、開催場所等を見直し、入会者の拡大に努めます。
- ・シルバー人材センターの就業満足度等について会員意向調査アンケートを実施し、会員のニーズを把握し魅力あるシルバー人材センターを目指します。
- ・会員の高齢化が進んでおり、退会抑制のための検討と高齢会員の安全就業を推進します。

基本目標Ⅱ 就業開拓の充実と適正就業								
指 標		R4(基準)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	1 受注件数 (件)							
	公 共	75	76	77	78	79	80	
	民 間	170	172	175	178	181	184	
	個 人	1,094	1,099	1,104	1,109	1,114	1,119	
	合 計	1,339	1,347	1,356	1,365	1,374	1,383	
	派 遣	7	11	12	13	14	15	
	総 計	1,346	1,358	1,368	1,378	1,388	1,398	
	2 就業率及び就業延べ人数							
	就業率(%)請負	74.3	75.0	75.5	76.0	76.5	77.0	
就業延べ人数(人)請負	20,610	20,733	20,871	21,009	21,147	21,241		
施 策 内 容	項目	内 容		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	1	就業先の定期的な訪問と就業開拓の強化		継続実施				
	2	新規就業開拓の推進		継続実施				
	3	ホームページ等を活用しての就業拡大		見直実施				
	4	未就業会員の就業対策と就業率の向上		継続実施				
	5	ローテーションとワークシェアリング就業の徹底		継続実施				
	6	派遣事業の拡充		継続実施				
	7	各種講習会の開催と会員のモラルや技術・技能の向上		継続実施				





- ・ 就業先への訪問は、受注ニーズの発掘につながるため、新規の就業開拓と既存の就業先への訪問を継続実施します。
- ・ ホームページ、広報紙等を通じて就業機会の拡大に努めます。
- ・ 多くの会員が就業できるようローテーション、ワークシェアリング就業を引き続き実施していきます。
- ・ 請負作業で受注が好ましくない分野(主に工場内作業)を中心に派遣事業の受注を拡充します。
- ・ 会員向けの講習会や研修を開催することにより、会員のモラルや技術・技能の向上を図り、発注者からの信頼確保に努めます。

基本目標Ⅲ 安全就業の充実								
指 標			R 4(基準)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	1 会員数 (人)							
	賠償事故	4	4	4	3	3	2	
	傷害事故	5	5	5	4	4	3	
	重篤事故	0	0	0	0	0	0	
施 策 内 容	項目	内 容		R5	R6	R7	R8	R9
	1	安全・適正就業委員会の開催		継続実施				
	2	安全就業基準の周知及び安全・就業義務違反取扱基準の適切な運用		継続実施				
	3	就業開始時の安全 10 か条の徹底と「安全標語」の掲示		継続実施				
	4	交通安全講習会及び就業に関する安全対策講習会の実施		継続実施				
	5	応急処置講習会の実施		継続実施				
	6	健康診断の受診奨励と自己の健康管理の推進		継続実施				

- ・安全・適正就業委員会を定例会の前期、後期 2 回実施し、巡回パトロール、各々の事故について検証を実施します。
- ・安全就業基準の周知及び安全・就業義務違反取扱基準の運用実施を継続して取り組みます。
- ・就業開始時の安全 10 か条の徹底と「安全標語」の掲示を継続する。
- ・安全就業基準の周知及び安全・就業義務違反取扱基準を適切に運用する。
- ・交通安全講習会及び就業に関する安全対策講習会を隔年で実施する。
- ・応急処置講習会を引続き実施する。
- ・広報紙等による健康診断の受診奨励と自己の健康管理を引続き推進します。

基本目標Ⅳ 安定かつ持続的な事業運営の推進								
指 標			R 4(基準)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	1 契約金額(千円) 請負							
	公 共		41,235	42,300	43,500	44,800	46,100	47,400
	民 間		44,421	46,000	47,300	47,800	49,200	50,600
	個 人		27,329	27,400	28,200	29,000	29,800	30,600
	計		112,985	115,700	119,000	121,600	125,100	128,600
施 策 内 容	項目	内 容	R5	R6	R7	R8	R9	
	1	理事会をはじめ各委員会の組織の充実	継続実施					
	2	適宜、業務の見直しを図り、経費の節減及び事務の効率化の推進	継続見直					
	3	契約金額の増額及び補助金制度の積極的活用を図り、安定的財源の確保	継続実施					
	4	事務局の適正な人員配置と適正かつ効率的な事業運営を実施	継続実施					
	5	地域班・職域班が適正に機能するよう整備・充実	検討見直	見直実施				

- ・センターの活動を活発化するにあたり、役員、委員の意識改革をするため、連合が実施する研修会に参加できるよう努めます。
- ・事務局においては、経費節減や効率的な事業運営に努めます。なお、事務費・会費の見直しを検討する必要があります。
- ・予算執行状況の精度を高めて、公益法人の原則である収支相償の経営に努めます。
- ・事務局の適正な人員確保、職員の研修を通じて、適正かつ効率的な事業運営に努めます。
- ・地域班・職域班が適正に機能するよう会議の運営について検討し見直します。

基本目標V 会員の交流・親睦活動及び社会貢献活動の促進								
指 標			R 4(基準)	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		1 同好会等の数 (団体)						
	同好会等の数	1	1	2	2	3	3	
施策内容	項目	内 容		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	1	創作展を継続的に実施		継続実施				
	2	ボランティア活動を継続的に実施		継続実施				
	3	新たな同好会等の設立の推進		調査検討	実施	継続実施		
	4	会員の同好会への側面的支援の推進		継続実施				

- ・会員同士がふれあうことによる生きがい活動の充実支援に努めます。
- ・会員の交流・親睦活動及び社会貢献活動の促進をすることにより、魅力あるセンターづくりに努めます。

5 計画の進め方

第2期中期計画は、センターの事業の基本方針を示したものです。計画の基本理念、基本目標に沿って、年度ごとの事業計画に反映させます。

6 計画の評価

- 各年度終了後に中期計画策定委員会により計画の評価を行います。
- 必要に応じて目標、目標指標の見直しを行います。